

平成28年3月 川棚町議会定例会会議録

(第3日目)

平成28年3月10日 木曜日 (午前10時開会)

出席議員 (14人)

1番	山口	隆
2番	田口	一信
3番	三岳	昇
4番	久保田	和惠
5番	毛利	喜信
6番	堀田	一徳
7番	堀池	浩
8番	波戸	勇則
9番	小谷	龍一郎
10番	高以良	壽人
11番	小田	成実
12番	福田	徹
13番	村井	達己
14番	初手	安幸

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	山	口	栄	治
書 記	小	林	修	一

説明のため出席した者の職氏名

町 長	山	口	文	夫
副 町 長	山	口	誠	実
教 育 長	古	賀	信	雄
総 務 課 長 兼選挙管理委員会書記長	住	吉	克	己
企 画 財 政 課 長	大	川	豊	文
地 域 政 策 課 長	野	上	英	了
税 務 課 長	中	尾		剛
健 康 推 進 課 長	成	富	浩	樹
会 計 課 長	三	岳		昭
住 民 福 祉 課 長	山	中	美 由	紀
農 林 水 産 課 長 兼農業委員会事務局長	太	田	啓	寛
建 設 課 長	照	本	茂	法
ダ ム 対 策 室 長	福	田	多	肥
水 道 課 長	廣	田	洋	一
教 育 次 長	吉	永	文	典
行 政 係 長	荒	木	俊	行

議事日程

- 第 1 議案第 19 号 平成 2 8 年度川棚町一般会計予算
- 第 2 議案第 20 号 平成 2 8 年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 3 議案第 21 号 平成 2 8 年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 4 議案第 22 号 平成 2 8 年度川棚町介護保険事業特別会計予算
- 第 5 議案第 23 号 平成 2 8 年度川棚町観光施設事業特別会計予算
- 第 6 議案第 24 号 平成 2 8 年度川棚町公共下水道事業特別会計予算
- 第 7 議案第 25 号 平成 2 8 年度川棚町水道事業会計予算

(1 0 : 0 0)

議 長 ご起立願います。おはようございます。ご着席ください。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

(1 0 : 0 0)

議 長 日程第1、議案第19号「平成28年度川棚町一般会計予算」から、日程第7、議案第25号「平成28年度川棚町水道事業会計予算」までを、川棚町議会会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

なお、この新年度予算につきましては、本日は説明を受けるにとどめ、本会議4日目に質疑を行うことといたしております。また、町長からの新年度予算説明については、平成28年度施策等に関する町長説明書の配布を受けておりますので、これから議案第19号「平成28年度川棚町一般会計予算」から、順次、追加説明を求めます。

なお、説明項目のうち、事項別明細書等における説明については、着席での説明を許します。では、企画財政課長。

企画財政課長 それでは議案第19号「平成28年度川棚町一般会計予算」についてご説明いたします。予算書1ページをお開き願います。

まず、平成28年度川棚町一般会計予算の条文でございます。第1条は、歳入歳出予算の規定であり、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億8,200万円と定めるものであります。

第2項におきましては、歳入歳出予算の款項の区分及び区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による、としているものでございます。

第2条の規定は、債務負担行為に関する事項、期間、及び限度額等については、第2表債務負担行為による、としている規定でございます。

第3条の規定は、地方債に関し、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法については、第3表地方債による、としている規定でございます。

第4条の規定は、一時借入金に関するもので、一時借入金の最高限度額を5億円と定めているものでございます。限度額については例年通りでございます。

第5条の規定は、歳出予算の流用について定めているものでございます。それでは次のページをお開きください。

まず、第1表歳入歳出予算でございます。この2ページから3ページにかけて、まず歳入について1款町税から20款町債まで、款並びに項ごとの金額について掲げた表でございます。次のページをお開きください。

こちらは、4ページから5ページにかけて歳出について、1款議会費から14款予備費までの目的別に款並びに項ごとの金額を掲げたものでございます。6ページをお開きください。

第2表債務負担行為でございます。債務負担行為につきましては、2つの事項について掲げております。

まず一つ目として、川棚町中小企業振興基金を川棚町が指定する金融機関から町内中小企業者が借り受けるに当たり、長崎県信用保証協会の債務保証について、町が損失補償をすることと、という事項でございます。この期間及び限度額については例年通りでございます。

二つ目として、川棚町立学校給食センター調理洗浄機更新、これについて28年度更新を予定しておりますが、費用負担の平準化を図るため、リース方式により更新を行うとしております。したがって、29年度から34年度までについて2,457万円の限度額を定めるものでございます。7ページに移ります。

第3表地方債でございます。こちらは表に掲げておりますとおり、7つの記載目的に対しまして地方債の借り入れを行いたいということで掲げております。7つの事業合計で4億2,540万円の限度額としております。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりで、例年と変更はございません。

以上が、第1表から第3表までのご説明でございます。それでは、本日お配りした平成28年度川棚町一般会計予算説明資料に沿いまして、予算書の事項別明細書の款項の順にご説明してまいります。ここからは、着席の上ご説明ということでお許し願いたいと思います。

説明資料の款の上には、予算書のページ番号をお示ししております。予算書12ページ、13ページをお開きください。

まず、1款町税でございます。総額で11億3,877万6千円、前年度から1,596万7千円の減少としております。

まず1項町民税でございます。町民税総額で5億241万円、前年度比320万円の増でございます。

1目個人、個人分です。総額で4億5,501万円、前年度比550万円の増加と見込んでおります。主に給与所得の所得割が増加すると見込んでおります。

次に2目法人でございます。総額で4,740万円、前年度比230万円の減と見込んでおります。15ページに説明欄に記載しておりますように、均等割分は平成27年12月末現在の法人数を基に算出をしております。法人は若干増加すると見込まれております。税割分につきましては、前年度実績と直近の決算見込みを基に総額で2,030万円と見込んで計上したものでございます。

次に、2項固定資産税に移ります。総額で5億2,176万6千円、前年度比1,876万7千円の減少と見込んでおります。

まず1目固定資産税でございます。総額で5億2,030万円、前年度比1,910万円減少すると見込んでおります。こちらは記載しておりますように、土地につきましては地価下落の影響により減少すると見込まれます。

また、家屋については、前年度実績と新增築分の評価実績を踏まえ減少すると見込んでおります。

償却資産につきましては、近年の動向を踏まえ前年度を下回ると見込んでおります。したがって、総額としても前年度を下回ると見込んだものでございます。次のページをお開きください。

2目国有資産等所在市町村交付金でございます。こちらは前年度よりも3万3千円増と見込んでおります。内訳は説明欄のとおりでございます。

3項軽自動車税でございます。1目軽自動車税につきましては、説明欄に書いておりますように、車種別ごとに27年12月末現在の登録台数を基に合計で6,585台と見込みまして、税率は改正後の税率で算定した結果、前年度よりも110万円減少と見込んで計上しております。

次に、4項町たばこ税でございます。こちらにつきましては、前年度よりも40万円増と見込んで計上しております。続きまして予算書18ページでございます。

5項入湯税であります。総額で835万円、前年度よりも30万円増と見

込んで計上しております。そして、滞納繰越分でございますが、町全体の滞納繰越分につきましては、その縮減を図るため引き続き努力を重ねる、としておりまして、目標は前年度より30万円増の891万円を計上しております。次のページをお開きください。

2款地方譲与税でございます。こちらにつきましては、総額で4,600万円、前年度と同額と見込んで計上しております。次のページをお開きください。

3款利子割交付金でございます。こちらも総額で230万円、前年度と同額と見込んで計上しております。次のページをお開きください。

4款配当割交付金でございます。こちらにつきましては、過去の実績及び27年度の見込みを基に推計しまして、350万円の増額ということで500万円ということで計上しております。次のページをご覧ください。

5款株式等譲渡所得割交付金でございます。こちらにつきましては、過去の実績及び27年度の見込みを基に推計いたしまして、270万円の増額として300万円を計上しております。次のページに移ります。

6款地方消費税交付金でございます。地方消費税交付金につきましては、27年度の見込みを基に推計した額を計上しております。合計で2億5千万円、前年度当初比較で1億円の増としております。次のページに移ります。

7款自動車取得税交付金でございます。総額で400万円、前年度と同額としております。次のページに移ります。

8款地方特例交付金でございます。予算額が350万円、前年度と同額でございます。次のページに移ります。

9款地方交付税でございます。地方交付税のうち、総額で20億8千万円でございます。前年度比1億円の増と見込んでおります。地方交付税のうち普通交付税は国の地方交付税を含む一般財源の総額においては、増額と示されておりますが、それは地方税の伸びに伴うものでございまして、地方交付税では前年度比0.3%の減ということが示されております。また、28年度は前年度に創設された、まち・ひと・しごと創生事業の財源に加え、重点課題対応分、自治体情報システム構造改革推進事業ほか創設されることになっておりますが、算定内容は現時点ではまだ不透明でございます。また、今回、個別算定経費には27年の国勢調査人口を反映されることになってお

ります。本町の場合、国勢調査人口速報値が、現在1万4,072人となっており、減少しております。こうしたことから基準財政需要額の増額は見込めないと判断しておりまして、前年度実績の4%程度減収するとして、普通交付税で20億3千万円と見込んでおります。なお、特別交付税につきましては、26年度までの実績から前年度と同額の5千万円と見込んで計上しております。次のページをお開きください。

10款交通安全対策特別交付金でございます。予算額250万円、前年度と同額でございます。次のページに移ります。

11款分担金及び負担金でございます。まず、1項1目民生費負担金であります。こちらはまず保育所の、いわゆる保育料であります。これにつきましては、町内一つの保育園が認定こども園に移行する予定でありまして、町内で合計3園が認定こども園となることから、保育料が大きく減少すると見込んでおります。

また養護老人ホーム入所徴収金につきましては、直近の入所者数を基に算出しており、こちらも減少すると見込んでおります。

あと、以下教育費負担金につきましては、予定されている生徒児童数を基に日本スポーツ振興センター負担金を見込んだものでございます。次の40ページにつきましては、いずれも現時点の名目的な見込みということで計上しております。

11款から説明欄に充当先を示しております。これは説明資料の5ページの点線の枠でお示ししておりますが、以降につきましては充当先の款項目及び事業名を示しております。それでは42ページに移ります。

12款使用料及び手数料でございます。総額で1億3,339万5千円、前年度比9万8千円の増と見込んでおります。これにつきましては、使用料、手数料の主なものということで説明資料で比較をお示しをしております。50ページに移ります。

13款国庫支出金であります。総額で9億2,934万4千円、前年度比2億8,716万3千円の増加ということで計上しております。こちら国庫支出金につきましては、主なものを表として掲げております。そして、さらに新規の主なものとして、3つの事項について掲げております。これら新規の事業等がございまして、当初、総額で2億8,700万円余りの増加と見

込んだものでございます。56ページに移ります。

14款県支出金でございます。総額で5億5,341万7千円、前年度比1億3,477万4千円の減少と見込んでおります。こちらも県支出金の主なものとして表で掲げております。そして、さらに新規の主なものも掲げております。特に、漁村再生交付金事業費補助金などの減が影響しまして、総額で1億3,400万円余りの減と見込むものでございます。それではページを飛びまして、72ページをお開きください。

15款財産収入でございます。財産収入におきましては、土地貸付収入及び基金利子については、収入が見込まれる額を計上しております。なお、74ページの財産売却収入でございます。土地売却収入につきましては、旧白石保育所跡地に若者定住促進のための分譲地として売却する計画でございます。その売却による収入見込額を計上しております。次のページをお開きください。

16款寄附金でございます。予算額は585万3千円、前年度比449万5千円の増額ということで計上しております。寄附金のうち、ふるさと応援寄附金につきましては、クレジット決済を含めた専門支援業者への委託を行うことにより拡大を図る計画でございます。そうしたことから一般寄附金を500万円、前年度よりも400万円の増と見込んで計上しております。次のページに移ります。

17款繰入金でございます。総額1億9,245万4千円、前年度よりも5,975万9千円の減少として計上しております。繰入金のうち、特別会計繰入金につきましては、すべて前年度と同額を計上しております。そして、基金繰入金でございますが、説明資料に書いておるような事情によりまして、財源不足が生じております。そうしたことから、下水道事業基金、減債基金、財政調整基金、こちらの方から取り崩しを行いまして計上しております。次のページに移ります。

18款繰越金でございます。繰越金につきましては、これまでも同一規模の計上としており、前年度同額の7千万円としているものでございます。次のページに移ります。

19款諸収入でございます。総額予算額は7,936万7千円、前年度比111万4千円の減少ということで計上しております。諸収入については、

貸付金元利収入においては中小企業振興資金原資返還金を計上しております。また、雑入においては主なものとして、長崎県市町村振興協会からの宝くじ基金配分金、オータムジャンボ、サマージャンボ、そして、農地中山間管理事業費委託料などを計上しております。90ページに移ります。

20款町債でございます。本年度予算額が4億2,540万円、前年度比1,430万円の減少ということで計上しております。これは先ほど説明しました、第3表地方債の表と対応するものでございます。説明欄に書いておりますように、これらの事業費を予定しております、この財源確保として借り入れを予定している額を計上しております。表におきまして、前年度との当初予算比較を農林水産債、土木債、消防債、臨時財政対策債、これを比較をお示しをしております。なお、臨時財政対策債については、国の総額を大幅減という計画が示されておりますので、前年度よりも減額して計上を行ったものでございます。それでは歳出についてご説明いたします。

まず1款議会費でございます。議会費の1項1目議会費は、議員及び職員にかかる報酬、給料、手当等、共済費等の人件費、そして委員会の開催や視察調査等にかかる費用弁償が主なものとなっております。前年度比較の大きな減としましては、議員共済負担金の改正によりまして大きな減が生じております。次のページをお開きください。

2款総務費でございます。総額で予算額6億1,552万9千円、前年度比621万9千円の減でございます。

まず1項総務管理費の1目一般管理費でございますが、これは特別職及び職員の人件費のほか、通信運搬費など、そのほか自治会活動支援補助、庁舎の維持管理に要する経費を計上しております。

2目秘書広報費につきましては、交際費、広報かわたなの印刷製本費などを計上しております。

3目財政管理費におきましては、公会計制度の事務処理を行うためのインターネット回線使用料、ふるさと応援寄附金の返礼品に要する経費などを計上しております。なお、28年度からふるさと応援寄附金の包括委託にかかる経費を新たに計上しております。96ページに移ります。

4目会計管理費であります。会計管理費は、コンビニ収納の取り扱いにかかる手数料などを計上しております。

5目財産管理費でございます。こちらは町が所有する土地及び施設等の維持管理、建物の保険料、小串郷駅の管理、町有林の管理に要する経費を計上しております。なお、27年度から2カ年で実施しております国が示した統一基準の新地方公会計制度への移行を図るための固定資産台帳整備にかかる委託料を引き続き計上しております。

6目企画費、こちらは国際化推進事業におきましては、昨年度と同様に派遣先をマレーシアとして実施する予定として事業に要する経費を計上しております。前年度の比較の大きな減としましては、27年度において計上した総合計画後期基本計画の作成に要する経費、こちらがなくなりましたので大きな減となっております。

7目情報通信基盤整備事業費でございます。こちらは光ブロードバンド基盤整備事業の維持運営にかかる経費について計上したものでございます。次のページをお開きください。

8目電算管理費でございます。電算業務の維持運営及び社会保障税番号制度導入にかかる経費を計上しております。前年度比較の大きな減としましては、27年度で計上しておりました情報系コンピューターサーバー関連機器の更新並びに庁内ネットワークの無線化に要する経費、これが終了しましたので比較減となったものでございます。説明資料は10ページになります。

9目の地域づくり事業費でございます。こちらは地方創生関係の事務に要する経費並びに地域おこし協力隊の人件費及び活動費にかかる経費について計上しております。現在の2名に加え、1名増員を行う予定としております。また、新婚世帯の住居費等について支援を行う結婚新生活支援事業費、これを新たに計上しております。

10目交通安全対策費は、交通指導員の指導報酬のほか、交通安全の取組みに要する経費を計上しております。予算書100ページに移ります。

11目諸費でございます。こちらは一般諸費のほか、地方バス路線運営事業費として内海線運行にかかる補助、川棚駅前広場管理費、そして25年度から創設した活きいきタクシー助成事業費について必要額を計上しております。

13目から16目の各種基金につきましては、各基金の利子収入を同額積立金として計上しております。そして、17目役場庁舎建設基金費、こちら

につきましては基金の利子収入に加え、水道会計からの繰入金分を積立金として計上しているものでございます。

18目地方創生費でございます。こちらは新たに婚活支援事業費を計上しております。27年度におきましては26年度の繰越事業としております。そうしたことから当初予算では新たな計上となっております。予算書102ページに移ります。

21目移住・定住促進事業費、これを新たに設けております。こちらは旧白石保育所跡地の分譲後の住宅取得に対する補助並びに28年度から県が新たに設置する長崎県移住促進センターの負担金を計上しているものでございます。

2項徴税費でございます。徴税費に関しましては、職員人件費のほか、賦課徴収や滞納処分に要する経費を計上しております。なお、28年度は3年に1度の宅地鑑定評価にかかる経費を計上しております。

3項戸籍住民基本台帳費でございます。戸籍住民基本台帳費におきましては、住民基本台帳情報と戸籍情報の処理管理に要する経費並びにマイナンバー制度に対応する経費を計上しております。予算書104ページに移ります。

4項選挙費でございます。選挙費におきましては、選挙管理委員会の経費のほか、予定されております参議院議員通常選挙、長崎県南部海区漁業調整委員会委員一般選挙の執行に必要な経費を計上しております。予算書106ページに移ります。

5項統計調査費でございます。統計調査費は、統計調査に要する経費を計上しております。前年度比較の大きな減としましては27年度において実施した国勢調査が終了しましたので相対減となっているものでございます。予算書108ページに移ります。

6項監査委員費でございます。監査委員費は、監査委員報酬のほか監査業務にかかる経費を計上しております。次のページに移ります。

3款民生費でございます。総額で22億8,120万2千円、前年度比3億6,084万2千円の増となっております。

1項社会福祉費でございますが、1目社会福祉総務費は母子、父子、乳幼児に対する福祉医療費の支給、民生委員、児童委員の活動に要する経費、社

会福祉協議会の運営補助、地域支え合い事業など、福祉施策に要する経費を計上しております。

また、母子福祉医療費におきましては、28年度からの福祉医療費助成制度の拡充、これは中学生までに拡充をします。これに伴う必要な経費を計上しております。なお、前年度比で大きな増となった要因につきましては、28年度に実施される簡易な給付措置である臨時福祉給付金支給事業の経費及び低所得者の高齢者等を対象に措置される年金生活者等支援臨時福祉給付金事業の経費並びに特別会計の繰出金の増加によるものでございます。主な特別会計の繰出金として表の方で掲げております。

続きまして、2目障害者福祉費でございます。予算書112ページになります。

こちらは各事業の給付費について実績を基に算出し、必要額を計上しております。前年度比で大きな増となった要因につきましては、障害福祉サービス等費及び障害児給付費並びに地域生活者支援事業の給付費の増によるものでございます。

3目老人福祉費でございます。こちらは高齢者の福祉施策として町老連及び地区老人クラブへの補助、養護老人ホーム入所者の措置費、敬老祝い金、長寿祝い金並びに敬老の日の行事、シルバー人材センターの運営などに要する経費を計上しております。

5目国民年金事務費につきましては、被保険者の資格取得、喪失、老齢障害基礎年金の請求、保険料免除申請等の各種届出に関する事務並びに適用促進等の年金業務の経費を計上しているものでございます。次のページをお開きください。

2項児童福祉費でございます。1目児童福祉総務費は、予定されている民間保育所施設整備を含めた保育所運営事業費、学童保育などの放課後児童健全育成事業、休日延長保育の特別保育事業、いわゆる子ども・子育て支援事業といった、子育てに必要な経費を計上しております。

2目児童措置費の保育所等給付費につきましては、町内の保育園及び町外保育園並びに認定こども園の給付費の年間所要額を見込んで計上しております。児童手当につきましては、見込まれる対象者数により給付費を計上しているものでございます。予算書の116ページ。

災害救助費につきましては、名目の計上でございます。予算書118ページに移ります。

4款衛生費でございます。予算総額で4億4,010万9千円、前年度比9,247万7千円の減少でございます。衛生費は、町民が健康で良好な環境の中で生活を営むことができるよう、町民の健康づくりと快適な環境づくりを推進するための費用を計上しているものでございます。

1項保健衛生費の1目保健衛生総務費でございます。こちらは職員人件費のほか、献血の推進、母子愛育班活動や乳幼児健診などの母子保健の推進、救急医療対策に要する経費を計上しております。母子保健事業費におきましては、27年度に引き続きフッ化物洗口推進事業に要する経費を計上しているほか、28年度から特定不妊治療助成に要する経費を計上しております。

2目予防費につきましては、水痘、小児・高齢者肺炎球菌、インフルエンザなどの接種事業並びに狂犬病予防事業に要する経費を計上しております。なお、インフルエンザ予防接種につきましては、28年度から対象者を中学生までに拡大したことに対応し必要額を計上しております。

4目健康増進費につきましては、食生活改善運動などをはじめとする健康教育の推進、各種がん検診などの検診事業の実施に要する経費のほか、健康まつりに要する経費を計上しております。予算書は120ページに移ります。

5目環境衛生費でございます。煙霧消毒や海岸清掃などの環境衛生にかかる費用、火葬場施設分担金、資源回収などの補助金などを計上しているものでございます。なお、28年度から転入世帯へのごみ袋支給事業を予定し、必要な経費を計上しています。

2項清掃費でございます。1目塵芥処理費及び2目し尿処理費につきましては、それぞれ東彼地区保健福祉組合への分担金並びに繰出金を計上しております。前年度比較の大きな減につきましては、東彼地区保健福祉組合におきまして、し尿処理施設建設の地方債の償還が27年度で終了いたしまして、各町からの分担金が減になったことによるものでございます。予算書は122ページに移ります。

3項公害対策費でございます。1目公害対策費は、河川海域調査・臭気調査・水質調査などに要する経費を計上しており、2細目の合併処理浄化槽費

は前年度より設置数を少なく見込んで計上しております。次のページに移ります。

5 款労働費でございます。予算額 1 7 7 万 6 千円、前年度比 3 6 万 4 千円の増でございます。1 項労働諸費、1 目勤労青少年ホーム管理費は、勤労青少年ホームの維持管理に要する経費を計上しております。2 8 年度は、トイレの一部を温水洗浄便座型に改修する経費を工事請負費において計上しております。予算書は次のページに移ります。

6 款農林水産業費であります。予算総額 3 億 8 , 0 6 5 万 9 千円、前年度比 9 , 1 0 2 万円の減でございます。

まず 1 項農業費、1 項 1 目農業委員会費は農業委員会の運営及び農業者年金の事務などに要する経費を計上しております。

2 目農業総務費は職員人件費を計上しております。

3 目農業振興費は、水稻・みかん・施設園芸等振興作物の生産振興、営農組織、担い手確保、有害鳥獣対策、多面的機能支払交付金事業、特産物の販売宣伝促進事業、農地中間管理事業などの事業費を計上しているものでございます。2 8 年度は、新規就農者に対する青年等就農給付金を農業経営対策事業推進費に、そして新規就農者のアスパラガス設置事業補助を輝くながさき園芸産地振興計画推進事業費において計上しております。予算書 1 2 8 ページに移ります。

4 目畜産業費、こちらは肉用牛肥育経営安定対策事業、繁殖雌牛導入支援事業、家畜防疫対策事業等の取組みに要する経費を計上しております。

5 目農地費でございます。こちらは農地基盤整備事業における県営事業である基幹農道川棚西部地区の地元負担金、農村地域防災減災事業に要する経費が主なものでございます。前年度比で大きな増となった要因としましては、基幹農道川棚西部地区の地元負担金の増加によるものでございます。予算書 1 3 0 ページに移ります。

2 項林業費でございます。林業費は森林及び既存林道の適正な保全と維持管理、森林組合の事業、林道維持補修並びに緑化推進に要する経費を計上しています。予算書 1 3 2 ページに移ります。

3 項水産業費でございます。水産業費は、川棚漁協等が取組む栽培漁業等の各種事業等に要する経費のほか、漁港管理に要する経費、漁村の環境整備

を図るため引き続き漁村再生交付金事業に要する経費を計上しております。
次のページをお開きください。

7款商工費でございます。予算総額2億3,867万円、前年度比914万7千円の減でございます。

1項商工費でございます。商工費は町内の商工業の活性化及び観光の活性化による交流人口の拡大を図ることや、観光施設の維持管理にかかる経費を計上しているものでございます。

そのうち2目商工業振興費でございます。商工業の活性化、資金融資の円滑化を促すため、中小企業振興資金制度を見直し、創業支援振興資金制度を新設したことによる預託金等、商工会等への運営費等に要する経費を計上しております。

3目観光費につきましては、夏まつり等の観光振興事業に要する経費のほか、観光PRや観光施設の管理運営にかかる経費を計上しております。なお、28年度から長崎県21世紀まちづくり推進総合補助金を活用した、かわたな発見・巡る旅整備プロジェクト事業に取り組み、観光情報発信の強化、大崎半島拠点づくり、食の観光強化などを計画し整備していくための経費を計上しております。

また、大崎公園管理費等、大崎半島の観光施設関連費につきましては、特別会計において予算執行するよう繰出金を計上しております。予算書138ページに移ります。

8款土木費でございます。予算総額7億4,549万7千円、前年度比1億1,396万8千円の増でございます。

まず1項土木管理費の1目土木総務費は職員人件費、旅費ほか一般的な事務経費を計上しております。

2項道路橋梁費、2目道路維持費につきましては、町道の維持管理に要する経費及び安全施設整備工事に関する経費を計上しております。安全施設整備費につきましては、カーブミラー設置のほか、安全対策の所要額を計上しております。緊急性、必要性の高い箇所から実施するよう予定しております。140ページに移ります。

3目道路新設改良費でございます。町単独事業として町道下組野口線歩道設置工事、町道道瀬線改良工事、旧白石保育所跡地分譲宅地道路新設工事な

どを計上しているほか、社会資本整備総合交付金事業として町道東臨港線歩道設置工事、町道上組西部線歩道設置工事、町道中倉線歩道設置工事を計画し必要額を計上しております。

4目橋梁維持費につきましては、川棚町橋梁定期点検業務にかかる経費のほか、社会資本整備総合交付金事業として施工する川棚橋、赤岩橋、倉本橋補修工事にかかる経費及び下百津橋橋面防水外工事にかかる経費を計上しております。

3項河川海岸費でございます。1目河川管理費は、猪乗川防護柵設置工事に係る工事費を計上しています。

2目ダム対策費につきましては、石木ダム建設に関して長崎県、佐世保市及び地元関係者との協議に要する経費を計上しております。予算書142ページに移ります。

4項港湾費でございます。1目港湾管理費は、川棚港の港湾管理に要する経費を計上しております。

2目港湾建設費は、県営事業の川棚港埋立地緑地整備事業及び白石地区ボートパーク整備事業にかかる地元負担金を計上しております。

5項都市計画費でございます。都市計画費は、土地計画全般の経常的経費のほか、公園の緑化管理等の維持管理に要する経費、その他遊具施設の補修工事及び公共下水道事業特別会計への繰り出しに要する経費を計上しております。また、28年度におきましては、公園管理費において中央公園野球広場Aコート壁面緩衝材取り換え工事、中央公園野球広場Bコート不陸調整工事、テニスコート観覧席屋根改修工事などを計画し工事請負費を計上しております。予算書144ページに移ります。

6項住宅費でございます。住宅費は、町営住宅の維持管理に要する経常的経費のほか、町営住宅新町団地屋根外壁長寿命化改修工事とその他補修、修繕に要する経費を計上しております。予算書146ページに移ります。

9款消防費でございます。予算総額2億2,619万8千円、前年度比6,140万円3千円の減でございます。

1項消防費でございますが、消防費は広域常備消防の負担金及び非常備消防に要する経費など、消防防災体制の充実強化を図るための経費を計上しております。前年度比で大きな減となった要因としましては、27年度におい

て計上していた広域消防の消防救急無線デジタル化及び東消防署建設工事のための広域消防事務負担金の減によるものです。また、施設管理費においては、6分団の消防ポンプ車更新に要する経費のほか、消防団の移動系無線をLTEトランシーバーに更新するための経費を計上しております。予算書150ページに移ります。

10款教育費でございます。予算総額3億4,547万1千円、前年度比2,416万3千円の増でございます。

1項教育総務費、1目教育委員会費は、教育委員にかかる報酬、会議出席等に要する費用弁償等の必要経費を計上しております。

2目事務局費は、職員人件費のほか、中学校での語学教育の充実を図るための外国語指導助手の配置、生徒が気軽に悩みを相談できる心の教室相談員を中学校へ配置、小中学校に在籍している発達障害や不登校の児童生徒に対して適切な指導を行う事を目的として臨床心理士を活用した学校活性化事業を実施する経費などを計上しております。また、28年度はICT教育の充実を図るため、ICT教育先進地への合同視察を行う経費を計上しているほか、スクールソーシャルワーカーを配置する経費、多子世帯の子育て支援を目的として第3子の給食費を無料とする学校給食助成（子育て支援事業）を創設し、必要額を計上しております。

2項小学校費、1目学校管理費は、学校の運営管理に関する経費のほか、各小学校への図書司書補助員及びサポートティーチャーの配置、特別支援教育支援員の配置、各小学校のALTによる英語授業にかかる経費などを計上しております。また、学校施設の整備関係として、28年度は川棚小学校はパソコン室空調設備改修工事、小荷物用専用昇降機改修工事ほかの工事費を計上しております。石木小学校においては、屋外運動場鉄棒改修工事、体育館床補修工事の工事費を計上しております。小串小学校におきましては、普通教室床研磨塗装工事、図書室空調機取替工事ほかの工事費を計上しております。予算書は152ページに移ります。

2目教育振興費でございます。こちらは日本スポーツ振興センターへの掛け金、課外クラブ補助金、要保護、準要保護児童に対する扶助費等にかかる経費を計上しております。

3目学校プール管理費は、3小学校のプール管理に要する経費を計上して

おります。

続きまして、3項中学校費であります。1目学校管理費は、学校の管理運営に関する経費のほか、図書司書補助員及び特別支援教育支援員を配置するための経費を計上しております。また、学校施設の整備として、28年度は川棚中学校外部鉄骨階段改築工事、教室背面黒板張替工事ほかの工事費を計上しております。予算書154ページになります。

2目教育振興費は、日本スポーツ振興センターへの掛け金、課外クラブ補助金、要保護、準要保護世帯に対する扶助費等にかかる経費を計上しております。

3目学校プール管理は、学校のプール管理に要する経費を計上しております。

4項幼稚園費でございます。1目幼稚園費は、町外幼稚園に通う園児の保護者に対する幼稚園就園奨励費補助金を計上しております。

5項社会教育費でございます。1目社会教育総務費は、地域文化の振興を図るための総合文化祭及び文化講演会の開催に要する経費や、子育て支援のためのブックスタート事業、高齢者学習支援としてのふれあい教室開催に要する経費、文化財保護に要する経費、青少年育成地区活動に要する経費を計上しております。また、28年度は通学見守りボランティアベストの購入に要する経費を計上しております。予算書156ページに移ります。

2目公民館費は、中央公民館の維持管理に要する経費を計上しているほか、地区公民館建設費として平島公民館、東小串公民館、五反田公民館の改修に伴う補助制度所要額を計上しております。また28年度は、高圧受電設備改修工事及びタブレットを活用した講座ができるように公衆Wi-Fi環境整備にかかる工事費を計上しております。

3目公会堂費は、公会堂の維持管理に要する経費を計上しております。28年度は、公会堂のトイレの一部を温水洗浄便座に改修するとともに、身体障害者用トイレの一つをオストメイト対応型に対応するための工事費を計上しております。予算書は158ページに移ります。

5項保健体育費でございます。1目保健体育総務費は、町民の健康増進を図るための各年齢層に応じた各種スポーツ大会の開催による経費や、スポーツ推進委員に要する経費、次代を担う人材の育成のための事業費を計上して

おります。さらに、社会体育施設の維持管理に要する経費などについて、所要額を計上しています。また、28年度はホッケーを活用したわがまちスポーツ推進事業にかかる経費を計上しております。

2目教育キャンプ場費は、教育キャンプ場の維持管理に要する経費を計上しております。

3目体育館管理費は、勤労者体育センターの維持管理に要する経費を計上しております。また、28年度は老朽化した屋外手すり補修を行うための経費を計上しております。

4目照明施設管理費は、中央公園野球広場照明の維持管理に要する経費を計上しております。

5目柔剣道場管理費は、柔剣道場の維持管理に要する経費を計上しています。また、28年度は、柔剣道場床研磨に要する経費を計上しております。

7項学校給食共同調理場費であります。学校給食共同調理場費は、学校給食センターの管理運営にかかる経費について、所要額を計上しております。また、28年度は給食費管理システム導入に要する経費を計上しているほか、老朽化した学校給食センターの調理洗浄機の更新について費用負担の平準化を図るため、リース方式により更新することとし、必要額を計上しています。こちらについては29年度の予定額を第2表債務負担行為の表に掲載しているものでございます。予算書162ページに移ります。

11款災害復旧費でございます。予算総額112万5千円、前年度比20万4千円の増でございます。

災害復旧費は農林水産施設災害復旧費と公共土木施設災害復旧費に区分し、災害に備えた名目予算として計上しているものであります。次のページをお開きください。

12款公債費でございます。予算総額5億9,680万4千円、前年度比797万3千円の増でございます。公債費は、町債の元金及び利子の償還金を積算し、平成27年度事業分借入については予定額に対し、現在の金利で見込んで計上しております。次のページをお開きください。

13款諸支出金でございます。これは名目予算として前年度と同額の10万円を計上しているものでございます。次のページをお開きください。

14款予備費でございます。これも前年度と同額の2千万円を計上してい

るものでございます。なお、次の170ページから175ページまでにつきましては、給与費明細書をお付けしております。そして、176ページにおきましては、地方債の現在高等に関する調書をお付けしております。そして、177ページにつきましては、債務負担行為に関する調書でございます。そして、178ページは地方消費税交付金（社会保障財源分）充当額一覧をお付けしております。こちらの表につきましては、説明は省略とさせていただきます。後ほど、ご覧いただければと思います。

それでは、以上が平成28年度一般会計予算の概要でございます。ご審議の上ご決定くださいますよう、よろしく願いいたします。

議 _____ **長** ここでしばらく休憩いたします。

(11:05)

(…休 憩…)

(11:20)

議 _____ **長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 _____ **長** 企画財政課長より発言の申し出がっておりますので、これを許可します。企画財政課長。

企画財政課長 大変申し訳ございません。予算書に訂正箇所がございますので、訂正をいただきますようお願いいたします。

まず、予算書6ページでございます。第2表債務負担行為の表、これにおきまして、表の中の一番下、川棚町立学校給食センター調理洗浄機更新としておりますが、正しくは川棚町立学校給食センター食器等洗浄機更新の誤りです。したがって、調理の文字を食器等に訂正をお願いいたします。食器は食べる器等ですね、食器等洗浄機更新です。こちらについては後ほど訂正のシールを配布させていただきますので、よろしいですか、申し訳ありません。それぞれ訂正ということで、対応方お願いいたします。さらにもう一カ所ございます。15ページをお開きください。

2項1目固定資産税の説明欄でございます。こちらは1現年度課税分の下に償却資産という文字が入っております。償却資産が一番下でございますので、土地の上にある償却資産はまったくのミスプリントでありますので土地の上の償却資産4文字を削除していただきたいと思っております。さらに今回配布

した説明資料でございます。18ページをお願いいたします。

7項学校給食共同調理場費の記述の下から3行目でございます。これが先ほど申し上げました債務負担行為の表の名称の訂正と同様に学校給食センターの食器等洗浄機の更新についてということで、調理の2文字を食器等に改めていただくようお願いいたします。それでは以上でございます。大変申し訳ございません。20ページにもございます。主要事業の表を掲げております。一番下の表の枠、学校給食センター調理洗浄機更新とありますが、調理の文字を食器等に改めていただくようお願いいたします。そして、事業概要の中の老朽化した調理洗浄機、こちらも調理の文字を食器等に改めていただくようお願いいたします。それでは以上でございます。大変ご迷惑かけて申し訳ございません。訂正してお詫び申し上げます。

議 _____ **長** 山口議員。

1 番 山 口 給食センターというのが正しいんですか、3項目で言えば、共同調理場の食器じゃないんですか、センターという言葉は款項目の中で一切出てこないわけですよ。予算書158ページの款項目の7のところは学校給食共同調理場なんですよ、センターという表現は使っていないと思うんですけれども。

議 _____ **長** 企画財政課長。

企画財政課長 それではお答えいたします。先ほどの学校給食共同調理場ではないかというご指摘でございますが、これに関しましては川棚町立学校給食共同調理場設置に関する条例というものがございまして、その中の定義としまして第1条目的が掲げられておりますが、第1条、この条例は川棚町立学校給食共同調理場（以下、「学校給食センター」という）ということで定義をされていますので、学校給食センターという言葉で支障がないということでご理解いただきたいと思います。

議 _____ **長** 山口議員。

1 番 山 口 私らがすべて学校給食センターは共同調理場と、括弧書きが給食センターであればですね、括弧書きの中は通称であって、本来正規には括弧書きの前の名称の方が正規としては通用するのではないかと考えていますけれども。

議 _____ **長** 山口議員、一応、今日は説明ということになっておりますの

で、明日の質疑の中でそのへんの発言もあっておりますので、また整理をして見解を述べるということによろしいでしょうか。そのようによろしいですかね。

1 番 山 口 はい。

議 長 その件につきましては、明日質疑の段階でもありますから、もう一回山口議員の見解を含めて検討して説明してください。ということで、議事を進めたいと思います。

議 長 では、次に国民健康保険事業特別会計についての追加説明を求めます。健康推進課長。

健康推進課長 それでは、議案第20号「平成28年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算」についてご説明いたします。予算書は179ページからとなります。

平成28年度の予算につきましては、平成28年3月から平成29年2月までの診療が対象となりますが、厚生労働省から示されました予算編成方針に基づいて算出をしております。まず、第1条で歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ21億1,101万2千円と定めるとしております。

第2条で、歳入歳出の款項の区別及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものとしております。一時借入金につきましては、第2条のとおり、すみません訂正いたします。先ほど、第2条と言いましたけれども第2項の間違いです。

第1条第2項で歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものとしております。

一時借入金につきましては、第2条のとおり5千万円と定めるものとしております。

歳出予算の流用につきましては、第3条のとおり定めるものであります。それでは事項別明細書により説明いたしますので、183ページをお開きください。申し訳ありません、その前に180ページになります。

第1表、歳入歳出予算の歳出ですが、2款保険給付費の予算額は13億2,556万円ほどとなっております。予算全体の62.8%を占める割合となっております。

第1表の歳入ですけれども、対前年度と比較して歳入合計で856万円ほ

ど減少しております。

歳出ですが、2款保険給付費の予算額が13億2,556万円ほどとなっております。予算全体の62.8%を占める割合となっております。

それでは事項別明細書により説明をいたします。本日お配りした資料に沿って説明をしたいと思います。ここから着席して説明させていただきます。予算書の186ページ、187ページをお開きください。

1款国民健康保険税3億7,917万8千円、前年度比5,114万4千円の増となっております。

1項1目一般被保険者国民健康保険税3億5,162万6千円、前年度比5,532万5千円の増となっております。

2目退職被保険者等国民健康保険税2,755万2千円、前年度比418万1千円の減となっております。この国民健康保険税におきましては、昨年の12月議会において税率改正を決定いただいた新税率により算定しております。192ページ、193ページをお開きください。

2款使用料及び手数料18万1千円、前年度比5万円の増となっております。

1目総務手数料並びに2目督促手数料は、実績額からの見込み計上としております。194ページ、195ページをお開きください。

3款国庫支出金5億38万2千円、前年度比1,612万7千円の増。

1項1目療養給付費等負担金の現年度分につきましては、歳出2款保険給付費にかかる一般被保険者医療費給付等支出見込額、それから介護納付金分支出見込額、それから後期高齢者支援金支出見込み額等における国の税率負担100分の32で算定しております。次の194、195ページです。

2目高額医療費共同事業負担金は、一般被保険者にかかる高額医療費の発生による保険者の不安定化を緩和するための共同事業で、拠出金を納付し高額医療費が発生した時に交付されるもので、高額療養費共同事業拠出金にかかる国庫負担分4分の1を見込み計上しております。

3目の特定健康診査等負担金は、歳出における8款保健事業費、1項特定健康診査費等事業費にかかる補助対象額の3分の1を見込み計上しております。

2項国庫補助金、1項財政調整交付金は、市町村の財政負担能力を考慮し

配分される国の交付金を見込み計上しております。196、197ページをお開きください。

県支出金9、931万1千円、前年度比87万6千円の減となっております。

1項県負担金、1目高額医療費共同事業負担金は、高額療養費共同事業拠出金にかかる県負担分4分の1を見込み計上しております。

2目特定健康診査等負担金は、歳出における8款保健事業費、1項特定健康診査費等事業費にかかる補助対象額の3分の1を見込み計上しております。

2項の県補助金、1項財政調整交付金は、市町に配分される交付金で、財政調整交付金は保険給付費等にかかる対象額の100分の9を、特別調整交付金は支出における収納対策特別事業、医療費適正化特別対策事業、保健事業特別対策事業にかかる交付額を見込み計上しております。次のページをお願いいたします。

5款療養給付費交付金6,208万1千円、前年度比6,718万1千円の減少。

1項1目療養給付費交付金は、退職被保険者等にかかる療養給付費に対して、社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、その額を見込み計上しております。本制度の対象者が、27年度から新たに対象となくなっております。退職被保険者は、減少していただくなりまして、医療費も減少することから、交付額も大きく減少するものと見込んでおります。次の200ページをお開きください。

6款前期高齢者交付金4億1,106万2千円、前年度比6,893万8千円の減少。

1項前期高齢者交付金、1目前期高齢者交付金は、65歳以上74歳以下の保険加入率による保険者間で、財政の均衡を図る目的で交付されるものであります。28年度の概算交付予定額に基づき計上しております。なお、前年度比の大きな減は、前々年度の精算額が約4,900万円あること、また、今現在、国から示されております予想伸び率が27年度より約5%低く設定されてきております。その影響額が約3千万円の減とされているため、このような大きな減少額となっております。次のページをお願いいたします。

す。

7 款共同事業交付金、4 億 8,197 万 7 千円、前年度比 618 万 2 千円の増。

1 項共同事業交付金、1 目高額医療共同事業交付金は、一般被保険者にかかる高額療養費の発生による保険者間の財政運営の不安定を緩和するための事業で、拠出金を納付し、高額な医療費が発生した時に交付されるもので、その額を見込み計上しております。

2 目保険財政共同安定化事業交付金は、都道府県内の市町村の保険税の標準化及び財政の安定化を図るためにレセプト 1 件あたり 80 万円以下の医療費を対象とした市町村国保の拠出による事業で交付されるもので、その事業の額を見込み計上しております。次のページをお願いいたします。

8 款財産収入 5 万 7 千円、前年度比 2 万 6 千円の減。

1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金は、基金利子について全額を積み立てるものであります。なお、歳出 9 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目積立金に対応するものであります。次のページをお願いいたします。

9 款繰入金 1 億 7,602 万 5 千円、前年度比 7,465 万 6 千円の増となっております。

1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金は一般会計歳出、3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費の国民健康保険基盤安定費及び国民健康保険事業費に対応しております。国民健康保険基盤安定費に対応するものが 8,700 万円、保険基盤安定保険税軽減繰入金が、国が 2 分の 1、県が 4 分の 1、町が 4 分の 1 の負担となっております。

それから保険基盤安定保険者支援繰入金が、県が 4 分の 3、町が 4 分の 1 の負担割合となっております。

それから、国民健康保険事業費に対応するものとして 2,902 万 5 千円、助産費等繰入金が、町の負担金が 3 分の 2 となっております。

それから職員給与費等繰入金、これは事務費にかかる分であります。

それから財政安定化支援事業繰入金、これは地方交付税による措置の分であります。

その他の分で 6 千万円を計上しておりますが、このその他の繰入金というのが資金不足の繰入金でありまして、臨時的に一般会計から繰り入れするも

のとして、今回、その他繰入金として設定をしております。

2 項の基金繰入金 0、前年度比 1 千万円の減少。

1 目、財政調整基金繰入金は、繰入できる基金額がありませんので計上していません。次のページをお願いいたします。

1 0 款繰越金 2 千円、前年度同額となっておりますけれども、前年度比でございます。資料の 1 0 款の繰越金 2 千円、前年度同額としておりますけれども、同額を比に訂正をお願いいたします。1 項のところも同じく前年度同額としておりますが、前年度比と訂正をお願いいたします。

1 0 款繰越金 2 千円、前年度比 1, 9 9 9 万 9 千円の減少。

1 項 1 目療養給付費交付金繰越金及び 2 目その他繰越金は、名目計上しております。次のページをお願いいたします。

1 1 款諸収入 7 5 万 6 千円、前年度比 2 9 万 9 千円の増となっております。

1 項延滞金、加算金及び過料、1 目一般被保険者延滞金を実績により増額し、2 目一般退職被保険者延滞金から、5 目過料については、前年度同額を見込み計上しております。

2 項預金利子、1 目預金利子は、前年度同額を見込み計上しております。

3 項雑入、1 目滞納処分費から 6 目雑入のいずれの目も前年度同額を見込み計上しております。続きまして歳出に移ります。2 1 4 ページになります。

1 款総務費 7 2 8 万 4 千円、5 3 万 8 千円の増。

1 項総務管理費、1 目一般管理費は、職員の研修会旅費等を計上しております。一般事務費は、納税通知書、被保険者証等の印刷、郵送料、共同電算処理手数料、システム改修委託料を計上しております。

2 目連合会負担金は、第三者行為求償事務共同処理手数料、国保連合会負担金、国保広報共同事業負担金等を計上しております。

2 項徴税费、1 目賦課徴収費は、国民健康保険税の賦課徴収にかかる経費を計上しております。町外徴収にかかる旅費、口座振替手数料等が主なものであります。

3 目収納特別対策事業費は、収納率向上対策研修会旅費等、収納対策にかかる経費を計上しております。

3 項運営協議会費、1 目の運営協議会費は、国民健康保険運営協議会にかかる経費を計上しております。27 年度まで一般会計、4 款衛生費で計上しておりました国民健康保険運営協議会委員報酬を本項に統合をいたしております。

4 項趣旨普及費 0、前年度比 17 万 4 千円の減少。

ここも、この事業費においても少額で目的等を勘案し、1 項 1 目一般事務費に統合をしております。

5 項医療費適正化特別対策事業費、1 目医療費適正化特別対策事業費は、重複・多受診者に係る指導等、医療費の適正化を推進するための経費を計上しております。医療費通知、ジェネリック医薬品使用勧奨通知に係る通信運搬費、レセプト点検事務共同手数料等を計上しております。218 ページをお願いいたします。

2 款保険給付費 13 億 2,556 万 4 千円、前年度比 1,707 万円の増となっております。保険給付費は、先ほども申し上げたとおり歳出予算の 62.8%を占めております。

1 項療養諸費が 11 億 5,134 万円、前年度比 245 万円の減少となっております。この 1 項療養諸費については、1 目から 6 目まで、いずれも過去 3 カ年の実績並びに伸び率等を推計し計上しております。

2 項高額療養費 1 億 6,730 万円、前年度比 1,910 万円の増となっております。

1 目、2 目につきましては、過去 3 カ年の実績並びに伸び率等を推計し計上しております。それから 3 目、4 目につきましては、昨年度と同額を計上しております。次のページをお願いいたします。

3 項の移送費です。2 万円を計上しております。前年度と同額としております。

4 項出産育児諸費 630 万 4 千円、前年度比 42 万円の増としております。

1 目出産育児一時金は 15 件分を見込み計上しております。

2 目支払手数料は、出産育児一時金にかかる手数料を見込み計上しております。

5 項葬祭諸費、1 目葬祭費は 30 件分を見込み計上しております。222

ページをお願いいたします。

3 款後期高齢者支援金等 1 億 9, 8 4 8 万 4 千円、前年度比 6 1 3 万 2 千円の減。

1 項 1 目後期高齢者支援金は、2 8 年度概算額として厚生労働省試算により見込み計上しております。

2 目後期高齢者関係事務費拠出金は、事務費として拠出する費用を見込み計上しております。2 2 4 ページをお願いいたします。

4 款前期高齢者納付金 1 0 万 2 千円、前年度比 1 3 万 3 千円の減。

1 項 1 目前期高齢者納付金は、2 8 年度概算額として厚生労働省試算により見込み計上しております。

2 目前期高齢者関係事務費拠出金は、事務費として拠出する費用を見込み計上しております。次のページをお願いいたします。

5 款老人保健拠出金 1 万 9 千円、前年度同額。

1 項 1 目老人保健医療費拠出金は、平成 2 0 年 3 月までの老人保健医療費精算額として名目計上しております。

2 目老人保健事務費拠出金は、老人保健事務費として名目計上しております。次のページをお願いいたします。2 2 8 ページになります。

6 款共同事業拠出金 4 億 8, 1 9 7 万 7 千円、前年度比 3 7 8 万 9 千円の増。

1 項共同事業拠出金、1 目高額医療費共同事業拠出金は、共同事業拠出金として国保連から概算額の通知により見込み計上しております。

2 目保険財政共同安定化事業拠出金は、保険財政安定化のための共同事業として実施されるもので、これも国保連からの概算額の通知により計上しております。次のページをお願いいたします。

7 款介護納付金 7, 3 7 4 万 6 千円、前年度比 1, 6 2 5 万 4 千円の減。

1 項介護納付金、1 目介護納付金は 2 8 年度概算額として支払基金から提示された試算により見込み計上しております。次のページをお願いいたします。

8 款保健事業費 1, 7 8 5 万 9 千円、前年度比 2 0 7 万 2 千円の増。

1 項特定健康診査等事業費、1 目特定健康診査等事業費は、特定健康診査にかかる保健指導に伴う在宅保健師の賃金、受診券発送にかかる通信運搬

費、特定健診委託料、特定健診情報提供委託料等の経費を計上しております。

2 項保健事業費、1 目疾病予防費は、脳ドックや各種がん検診の委託料を見込み計上しております。

2 目あんま、はり、きゅう施術費は、施術に対する補助金を見込み計上しております。

3 目保健事業特別対策事業費は、医療費動向分析にかかる経費を計上しております。次のページをお願いいたします。

9 款積立金 5 万 7 千円、前年度比 2 万 6 千円の減少。

1 項積立金、1 目積立金は財政調整基金等から生じた利子を全額積み立てるものでございます。次のページをお願いいたします。

1 0 款公債費 1 千円、前年度同額。

1 項一般公債費、1 目利子は、借入金が生じた場合に対応するもので、名目計上をしております。次のページをお願いいたします。

1 1 款諸支出金 6 0 万 5 千円、前年度同額。

1 項償還金及び還付加算金、1 目一般被保険者保険税還付金、2 目退職被保険者等保険税還付金のいずれも、過年度分の保険税の還付が生じた場合の還付金を計上しております。

3 目償還金は、前年度同額で名目計上しております。

2 項延滞金、1 目延滞金は、前年度同額で名目計上しております。

3 項繰出金 2 千円、3 項 1 目一般会計繰出金は、2 7 年度繰入金の精算分として見込み計上しております。2 4 0 ページをお開きください。

1 2 款予備費 5 3 1 万 4 千円、前年度比 9 4 8 万 6 千円の減少。

1 項予備費、1 目予備費は、歳入と歳出の見合いにより計上しております。

それから、この資料の後ろの方に付けております A 3 の資料は、2 8 年度の国保の会計の予算をとりまとめたものであります。申し訳ありません、閉じ方がまずかったんですけれども、一番最後に一般会計の歳入、歳出の分を付けております。国保の特会の後に一般会計から見ました歳入と歳出、国民健康保険に関係している分を付けておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

それから、資料の後ろから2番目、3番目になりますけれども、今年の1月に厚労省からガイドラインが出まして、国保の広域化につきますのでのガイドラインが出ております。制度の考え方や全体像、納付金、標準保険税率の算定方法を詳細に記載したものでありまして、今後、都道府県と市町村がこのガイドラインを参考に具体的な検討に入るものとされております。参考に付けておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上で、平成28年度国民健康保険事業特別会計予算について説明を終わります。ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議 _____ **長** ここで、しばらく休憩をいたします。

(12:01)

(…休 憩…)

(13:00)

議 _____ **長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 _____ **長** 健康推進課長より発言の申し出がっておりますので、これを許可します。健康推進課長。

健康推進課長 午前中に国民健康保険事業特別会計予算の説明書において訂正がありましたので、訂正方よろしくお願いいたします。

初めに資料の4ページの中ごろになります。210から213ページと記して、11款諸収入のところですが、この11款諸収入の1項で、延滞金、加算金及び過料の前年度のところで、299としております。これは千円が抜けております。千円を追加してください。

それからその下になります2目のところです。一退職般被保険者となっております。申し訳ありません。一の字と般の字を削除お願いします。2目退職被保険者延滞金となります。訂正をよろしくお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。

議 _____ **長** それでは、次に、後期高齢者医療特別会計について、追加説明を求めます。健康推進課長。

健康推進課長 それでは、平成28年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。予算書の243ページをお願いいたします。

第1条で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億6,020万9千

円と定めるとしております。

第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるとしております。なお、平成28年度後期高齢者医療特別会計につきましては、長崎県後期高齢者医療広域連合の資料を基に予算の編成をしております。それでは事項別明細書で説明いたします。247ページをお開きください。

歳入予算ですが、1款後期高齢者医療保険料が予算額に対して67.8%を占めております。また、繰入金は予算額の32.1%を占めておりまして、2つの款で予算全体をほぼ占めることとなっております。前年度と比較しまして歳入合計で351万円ほど減少をしております。次のページをお願いいたします。

歳出でございますが、2款後期高齢者医療広域連合納付金は、納付をしてもらいました保険料に一般会計から繰り入れた町負担分並びに保険基盤安定基金を合わせた1億5,611万円で、歳出合計の97.5%を占めております。歳入から説明いたしますので、250ページをお開きください。

なお、本日お配りしました資料に沿って説明をいたします。これから先は着席して説明をさせていただきます。250、251ページをお開きください。

1款後期高齢者医療保険料1億863万9千円、前年度比451万4千円の減。

1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料並びに2目普通徴収保険料は、広域連合試算による保険料を計上しております。次のページをお願いいたします。

2款使用料及び手数料1万1千円、前年度同額。

1項手数料、1目証明手数料並びに2目督促手数料は、前年度同額を見込み計上しております。次のページをお願いいたします。

3款繰入金5,133万5千円、前年度比100万3千円の増となっております。

1項繰入金、1目事務費繰入金、2目保険基盤安定繰入金は、広域連合試算により見込み計上しております。次のページをお願いいたします。

4款繰越金1千円、前年度同額。

1 項繰越金、1 目繰越金は前年度同額を見込み計上しております。次のページをお願いいたします。

5 款諸収入 2 2 万 3 千円、前年度比 8 千円の減、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金は、前年度同額を見込み計上しております。

2 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金は、過年度分保険料還付金を見込み計上しております。

2 目還付加算金は、前年度同額を見込み計上しております。

3 項雑入、1 目滞納処分費、2 目雑入は、前年度同額を見込み計上しております。歳出に移ります。2 6 0、2 6 1 ページになります。

1 款総務費 3 8 7 万 4 千円、前年度比 1 万 1 千円の減。

1 項総務管理費、1 目一般管理費は後期高齢者医療にかかる事務費、健診費用等を計上しております。

2 項徴収費、1 目徴収費は、後期高齢者保険料徴収にかかる口座振替手数料、年金からの特別徴収にかかる徴収経由基幹業務システム分担金を計上しております。2 6 2、2 6 3 ページをお願いいたします。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 億 5, 6 1 1 万円、前年度比 3 5 0 万円の減、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合試算により計上をしております。後期高齢者医療保険料として、1 億 8 6 3 万 9 千円、事務費負担金として 5 7 9 万 7 千円、保険基盤安定負担金として 4, 1 6 7 万 4 千円を計上しております。次のページをお願いいたします。

3 款諸支出金 2 2 万円、8 千円の減。

1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金は、広域連合試算による賦課見込額に 0. 2 % を乗じた額を見込み計上しております。

2 項繰出金、1 項前年度一般会計繰入金の精算に伴う科目で、名目計上をしております。次のページをお願いいたします。

4 款予備費 5 千円、前年度同額。

1 項予備費、1 目予備費は、5 千円を名目計上しております。

それから、A 3 の資料として後期高齢者医療制度における後期高齢者医療特別会計の一般会計と、この特別会計の予算の流れの図を付けておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

以上で、平成28年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算について説明を終わります。ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 次に、介護保険事業特別会計について追加説明を求めます。
健康推進課長。

健康推進課長 それでは平成28年度川棚町介護保険事業特別会計予算についてご説明いたします。予算書は269ページからとなります。

第1条で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ12億9,251万7千円と定めるとしております。

第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものとしております。それでは、事項別明細書で説明いたしますので、273ページをお開きください。

歳入でございますが、対前年度と比較して歳入合計欄3,623万円ほど増加をしております。次のページになります。歳出でございます。

2款保険給付費が12億2千万円で、歳出合計の94.4%を占める割合となっております。それでは歳入から説明いたしますので、276ページをお開きください。本日お配りした資料に沿って説明いたします。ここから先は座ったままで説明させていただきます。276、277ページになります。

1款保険料2億6,000万1千円、前年度比較883万円の増となっております。

1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料は高齢者人口の伸び等を勘案し、平成28年度の保険料収入を見込み計上しております。次のページをお願いいたします。

使用料及び手数料3万円、前年度比5千円の増。

1項手数料、1目督促手数料は近年の実績から5千円増額し見込み計上しております。次のページをお願いいたします。

3款国庫支出金3億1,036万2千円、前年度比603万4千円の増。

1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は、施設以外分20%、施設分15%とそれぞれ定められた割合で計上をしております。

2項国庫補助金、1目調整交付金は、標準給付費の6.3%を見込み計上

しております。

2目地域支援事業交付金は、介護予防事業費の25%、包括的支援事業・任意事業の39%をそれぞれ割合で計上しております。次のページをお願いいたします。

4款支払基金交付金3億4,546万4千円、前年度比904万2千円の増。

1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金は、第2号被保険者保険料に係る交付率28%を見込み計上しております。

2目地域支援事業支援交付金は、介護予防事業費にかかる交付率28%を見込み計上しております。次のページをお願いいたします。

県支出金1億8,151万9千円、前年度比562万2千円の増。

1項県負担金、1目介護給付費負担金は、施設以外分の12.5%、施設分の17.5%とそれぞれ定められた割合で計上しております。

2項県補助金、1項地域支援事業交付金は、介護予防事業費12.5%、包括的支援事業・任意事業19.5%と、それぞれの割合で計上しております。

2目介護保険低所得者対策事業費補助金は、対象事業費は5万円掛ける4分の3を名目計上しております。次のページをお願いいたします。

6款財産収入3万7千円、前年度比2万6千円の増。

1項財産運用収入、1目利子及び配当金は、介護保険給付費基金利子として全額を積み立てるものです。なお、歳出の5款1項1目介護給付費基金積立金に対応するものであります。次のページをお願いいたします。

7款寄附金1千円、前年度同額。

1項寄附金、1目寄附金は、一般寄附金として前年度同額を名目計上しております。次のページをお願いいたします。

8款繰入金1億8,965万1千円、前年度比643万3千円の増。

1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金は標準給付費の12.5%を計上しております。

2目地域支援事業費繰入金は、介護予防事業費の12.5%、包括的支援事業・任意事業の19.5%をそれぞれの割合で計上しております。

3目低所得者保険料軽減繰入金は、介護保険料の低所得者軽減制度に対す

る公費負担分を見込み計上しております。

4目その他一般会計繰入金は、介護保険事業費等に要する経費をそれぞれ見込み計上しております。事務費等繰入金に対応するものが、歳出の1款1項総務費、保健福祉事業繰入金に対応するものが、歳出の4款2項保健福祉事業費、その他繰入金に対応するものが歳出4款3項指定介護予防支援事業費となります。

2項基金繰入金1千円、前年度同額。

1目介護給付費基金繰入金は、介護給付費基金繰入金として前年度同額を名目計上しております。次のページをお願いいたします。

9款繰越金3千円、前年度比同額。

1項繰越金、1目繰越金は、繰越金としてそれぞれ見込み計上しております。次のページをお願いいたします。

10款諸収入544万9千円、前年度比24万円の増。

1項諸収入、1目延滞金、加算金及び過料は、延滞金、加算金及び過料を、それぞれ名目予算で計上しております。

2目雑入は、第三者納付金、返納金、雑入等それぞれ見込み計上しております。

2項介護サービス収入、1目介護予防サービス費収入は、要支援者にかかるサービス計画費収入を見込み計上しております。次のページをお願いいたします。歳出になります。

1款総務費1,857万1千円、前年度比23万8千円の増。

1項総務費、1目総務管理費は介護保険業務にかかる事務経費で、一般管理費と電算システム費を計上しております。

2目徴収費は、第1号被保険者の保険料の賦課徴収にかかる経費を計上しております。

3目認定事業費は、介護認定審査会、認定調査員に要する経費を計上しております。次のページをお願いいたします。

2款保険給付費12億2千万円、前年度比3千万円の増。

1項保険給付費、介護給付費の総額は国、県等の負担金、交付金算出の標準給付費にあたるものでございます。歳出予算の94.4%を占めます。

1目介護サービス等諸費は、要介護の1から5の認定を受けた受給者が受

けるサービスを計上しております。

1の居宅介護サービス費から10の特例居宅介護サービス計画費までをそれぞれ3年間の平均、それから伸び率等を勘案し計上しております。

2目につきましては、介護予防サービス等諸費となり、ここは要支援の1、2の認定を受けた受給者が受けるサービスを計上しております。

1の介護予防サービス給付費から8の特例介護予防サービス計画給付費にあたるものであります。予算書は300ページになります。

3目その他諸費は、介護給付費にかかる審査支払手数料を計上しております。

4目高額介護サービス等諸費は、所得等に応じた自己負担限度額にかかる補足給付費として見込み計上しております。次のページ。

5目高額医療合算介護サービス等費は、1年間の医療保険と介護保険の自己負担額の合算額が高額になる場合に、負担を軽減するために支給する制度で、概算の見込み計上をしております。

6目の特定入所者介護サービス等費は、食費や居住費が自己負担化されたところによる低所得者への補足給付をそれぞれ見込み計上しております。次のページをお願いいたします。

3款財政安定化基金拠出金1千円、前年度同額。

1項財政安定化基金拠出金、1目財政安定化基金拠出金は、前年度同額を名目計上しております。次のページをお願いいたします。

4款地域支援事業等費5,240万1千円、前年度比537万9千円の増。

1項地域支援事業費、1目介護予防事業費は、要介護等認定者以外の高齢者に対して、介護予防の施策を行うための経費を計上しております。主なものとしましては、事業実施のための在宅看護師等の賃金、しおさいの湯を利用した水中筋力アップ事業やミニ・デイ事業、その他公民館等で行う各種介護予防事業にかかる委託料、社会福祉協議会からの派遣職員にかかる人件費等に相当する負担金等を計上しております。なお、予算増額の主な要因としては、地域支援事業において、29年度から実施しなければならない総合事業の準備段階として、新たな地域支援事業に取り組む事業費の増によるものであります。

2目包括的支援事業・任意事業費は、地域包括支援センターの運営にかかる事業費並びに任意事業として、高齢者及び高齢者家族に対する各種支援事業にかかる経費を計上しております。主なものとしましては、在宅で介護されている家族の相談や、継続して訪問が必要な高齢者のための在宅看護師の雇い上げ賃金、社会福祉協議会に委託している配食サービス委託料、包括支援システム機器借り上げ料等の経費を計上しております。

2項保健福祉事業費、1目保健福祉事業費は、社会福祉協議会に委託しております配食サービス事業にかかる委託料が主なものでありまして、事業費の歳出科目の組み替えや配食サービスにかかる配送車購入費補助により前年度比の増となっております。次のページをお願いいたします。

3項指定介護予防支援事業費、1目指定介護予防支援事業費は、指定介護予防支援事業所として活動経費を計上しており、主な財源は、歳入の10款諸収入、2項1目介護予防サービス費収入であります。介護予防支援専門員の嘱託職員雇い上げ賃金、介護予防ケアプランの事業所への委託料、社会福祉協議会派遣職員の人件費相当分の負担金を計上しております。次のページをお願いいたします。

5款基金積立金3万8千円、前年度比2万6千円の増。

1項基金積立金、1目介護給付費基金積立金は、基金から生じた利子を全額積み立てることとして計上しております。次のページをお願いいたします。

7款諸支出金6万6千円、前年度同額。

1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金、2目償還金、3目第1号被保険者還付加算金のいずれの目も前年度と同額をそれぞれ名目計上しております。

2項1目一般会計繰出金は、前年度と同額を名目計上しております。次のページをお願いいたします。

8款予備費144万円、前年度比58万9千円の増。

1項予備費、1目予備費は歳入歳出の見合いにより計上しております。

それから、資料の最後に付けております28年度介護保険事業特別会計予算総括表を付けております。歳入において、どのような支出が行われているのか、また、歳出においてどのような財源区分で賄われているかということ

を表しております。それから、表の右の方には、国支払基金、県、町それぞれの給付費に対する割合、それから地域支援事業に対する負担割合を載せておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

以上で、平成28年度川棚町介護保険事業特別会計予算についての説明を終わります。ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 次に、観光施設事業特別会計についての追加説明を求めます。地域政策課長。

地域政策課長 平成28年度川棚町観光施設事業特別会計予算についてご説明いたします。予算書の317ページをお開きください。

第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億7,400万円と定めるとし、第2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるとしております。それでは事項別明細書よりご説明いたしますので、321ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書であります。歳入では対前年度と比較いたしまして、歳入合計で1,400万円減少しております。また、歳入全体に対しまして、繰入金が占める割合が87.4%となっております。次のページをお開きください。

歳出では、対前年度と比較して1款から3款までそれぞれ減少となっており、また歳出予算全体の63.4%を2款公債費が占めております。それでは歳入から説明しますので、次のページをお開きください。また、本日お配りしました資料に沿って説明いたします。ここから着席してご説明させていただきます。324、325ページでございます。

1款繰入金1億5,200万円、前年度比1,400万円の減少でございます。

1項繰入金、1項1目一般会計繰入金は、一般会計からの繰入金を計上しております。次のページをお願いいたします。

2款諸収入でございます。2,200万円、前年度と同額でございます。

1項貸付金収入、1目指定管理者貸付金収入、川棚町大崎保養・宿泊施設運転資金返還金として1,000万円を計上しております。

2項雑入、1目雑入は、観光事業収入として1,200万円を計上してお

ります。なお、この2款につきましては、予算の分類項目を一般会計に合わせるよう見直しを行っております。款の名称を雑入から諸収入に変更するとともに、項に貸付金収入を新設しております。次のページをお開きください。歳出でございます。

1款観光施設事業費6,313万7千円で、前年度比1,266万5千円の減少でございます。

1項観光施設事業費、1目管理費は、大崎公園・国民宿舎・大崎温泉の管理運営にかかる一般的な経費を計上しております。主なものにつきましては、大崎公園については委託料において大崎自然公園指定管理料を、国民宿舎については備品購入において客室椅子・ソファベッド、宴会場音響設備、14人乗りワゴン車2台の購入に要する経費を計上しております。

貸付金につきましては、一般社団法人観光協会の運転資金としての貸付金に要する費用を計上しています。

2目改良費につきましては、大崎公園、国民宿舎、大崎温泉の改修整備に要する経費を計上しております。工事請負費では、下に表を付けておりますが、それぞれ各施設の工事費を計上しているところでございます。次のページをお開きください。

2款公債費1億1,027万4千円、前年度比99万2千円の減少でございます。

1項公債費、1目元金は、国民宿舎しおさいの湯における元金の償還分を計上しております。

2目利子は、国民宿舎、しおさいの湯における借り入れに対する利子を計上しております。

3目公債諸費は、役務費を名目計上しております。なお、公債費の減少が99万2千円発生しておりますが、これはしおさいの湯の起債の借り換えにより利子の償還額が減少したことによるものでございます。次のページをお開きください。

3款予備費58万9千円、前年度比34万3千円の減少でございます。

1項予備費、1目予備費は、見込みで計上しているところでございます。次のページをお開きください。334ページでございます。

このページは、起債の現在高の見込みに関する調書となっております。こ

のページの説明は省略させていただきます。

以上で、平成28年度川棚町観光施設事業特別会計予算についての説明を終わります。ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 次に、公共下水道事業特別会計についての追加説明を求めます。水道課長。

水道課長 それでは議案第24号「平成28年度川棚町公共下水道事業特別会計予算」についてご説明いたします。予算書335ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の規定でありまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ5億8,382万6千円と定めているところでございます。

第2項につきましては、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出に寄ることとしているところでございます。336、337ページに記載をいたしております。

第2条は、地方債の規定でございます。地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、338ページの第3表に記載のとおりでございます。地方債限度額を6,140万円と予定しているところでございます。

第3条は、一時借入金に関する規定でありまして、借り入れの最高額は2億円と定めているところでございます。

第4条では、歳出予算の流用に関する事項を定めております。それでは事項別明細書及び本日配布の説明書により説明をいたします。予算書は342ページ、343ページをお開きください。ここからは着座して説明させていただきます。歳入から説明させていただきます。

1款分担金及び負担金442万円、対前年度比88万円の増加となっております。

建設負担金は、平成26年度賦課分の3年目、27年度賦課分2年目、28年度賦課分1年目を見込み計上いたしております。次のページをお願いいたします。

2款使用料及び手数料1億3,750万1千円、対前年度比3万6千円の減少となっております。

1 項 2 目下水道使用料は、現年度分につきましては、前年度の実績を基に年間約 6 0 件の増加といたしておりますが、節水型機器の普及、人口減少などもあり、前年度の実績見込みなどから使用料は前年同額を見込み計上いたしております。

2 項 1 目総務手数料は、実績を見込み計上いたしております。次のページをお願いいたします。

3 款国庫支出金 4 千万円、対前年度比 1 4 0 万円の増加となっております。

補助率は 2 分の 1 でございます。次のページをお願いいたします。

4 款繰入金 3 億 4, 0 4 9 万 6 千円、対前年度比 6 8 4 万 2 千円の増加となっております。

一般会計繰入金は、建設費、公債費及び都市下水路管理費などにかかる経費について、必要額を見込み計上いたしております。次のページをお願いいたします。

5 款繰越金 1 千円、対前年度同額を見込み計上いたしております。次のページをお願いいたします。

6 款諸収入 8 千円、前年度同額として、1 項 2 目ともに見込み計上いたしております。次のページをお願いいたします。

7 款町債 6, 1 4 0 万円、対前年度比 1, 4 2 0 万円の増加となっております。

下水道建設事業債は、管渠建設費及び下水道事業企業会計移行支援業務 2 年目としての必要借入額を見込み計上いたしております。次のページをお願いいたします。歳出についてご説明いたします。

1 款総務費 1 億 2, 9 8 6 万 6 千円、対前年度比 2 3 3 万円の減少となっております。なお、本日配布の説明書において、歳出の修繕料、委託料、工事請負費についてはそれぞれ表に記載しておりますのでご参照ください。

1 項 1 目の一般管理費ですが、職員 2 名分の人件費のほか、各種総会、研修会などの旅費、下水道管理システムの保守、下水道台帳更新、河川水質検査、企業会計移行支援などの委託料、各種協会等の会費、負担金と消費税及び地方消費税の確定、中間申告納付などの経費として見込み計上しております。

2目管渠管理費は、マンホールポンプ16カ所の電気・水道代、通信費、維持管理、JR用地占用料などの維持管理に要する経費及び管渠、舗装補修工事に要する経費を見込み計上いたしております。

3目処理場管理費は、薬品代、電気・水道代、機械器具修繕料、維持管理業務、水質検査業務、汚泥処理業務、緑化管理業務などの委託料、終末処理場の維持管理に必要な経費を見込み計上いたしております。

4目都市下水路管理費は、下組ポンプ場の電気料、修繕料、保守点検業務委託料などの維持管理に要する費用として見込み計上いたしております。次のページをお願いいたします。

5目諸費につきましては、前年度同額を見込み計上いたしております。次のページをお願いいたします。

2款建設費1億2,486万4千円、対前年度比1,783万9千円の増加であります。

1目下水道建設費は、職員3人分の人件費のほか、境界復元測量委託料、汚水管渠工事及び水道管移設補償費などに要する経費を見込み計上しております。なお、汚水管渠整備事業は、東小串地区の小串郷駅周辺及び西小串地区の一部を予定しており、28年度末には約4.1ヘクタールの整備が完了し、併せて供用開始できる見込みでございます。次のページをお願いいたします。

3款公債費3億2,895万6千円、対前年度比777万1千円の増加となっております。

1項公債費は、起債償還の元金、利子の償還費を見込み計上いたしております。次のページをお願いいたします。

4款予備費14万円、対前年度比6千円の増加となっております。

歳入歳出の見合いにより見込み計上いたしております。

なお、次のページ366、367ページには、給与費明細書、次の368ページには地方債の現在高見込額調書、369ページには債務負担行為の支出予定額と調書を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で、平成28年度川棚町公共下水道事業特別会計予算の説明を終わりますが、ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

議 長 次に、水道事業会計についての追加説明を求めます。水道課

長。

水道課長 それでは議案第25号「平成28年度川棚町水道事業会計予算」について説明をいたします。予算書におきましては、別冊の薄い方の予算書でございますので、ご準備をお願いいたします。それでは、予算書の1ページをお開きください。

第1条は、水道事業会計の予算は、次に定めるところによるとしております。

第2条、業務予定量を規定しております。給水戸数、給水量、主な建設改良事業などを定めております。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額の規定でありまして、収入総額を3億3,422万円、支出総額を3億1,680万1千円と予定しているところでございます。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を規定いたしてありまして、収入総額を100万円、支出総額を8,138万3千円と定め、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8,038万3千円は、当年度分損益勘定留保資金5,783万9千円、当年度分消費税資本的収支調整額204万3千円、減債積立金1,025万1千円、建設改良積立金1,025万円で補てんする予定としております。予算書2ページをお願いいたします。

第5条は、一時借入金に関する規定でございまして、借り入れの最高額は3千万円と規定いたしてあります。

第6条は、流用の議決事項に関する規定でありまして、職員給与及び交際費について定めてあります。

第7条は、たな卸資産の購入限度に関する規定でありまして、購入限度額を1千万円と定めているところでございます。それでは、主な内容につきましては、予算実施計画明細書及び本日配布の説明書で説明をいたしますので、予算書の6ページを開きください。ここからは着席して説明させていただきます。

それでは収益的収入及び支出についての収入から説明させていただきます。

1款水道事業収益3億3,422万円、対前年度比3,824万8千円の減少となっております。

主な減少の要因といたしましては、消費税還付金が見込めないということでございます。

1 項 1 目給水収益は、使用水量は一般生活用及び官公署並びに事業所においては前年度よりわずかな増加を見込んでいますが、工場用水については、前年度より減少の予想から、全体として約 1. 2 %の減少と見込んでおります。

水道料金は、使用水量の減少により、昨年度より 2 0 0 万円減の 3 億 2 0 0 万円を見込み計上いたしております。

2 目受託工事収益及び 3 目加入金につきましては、前年度の実績見込みを基に計上いたしております。

4 目その他の営業収益は、手数料は前年度同額を見込み、工事負担金につきましては、下水道工事等に伴う水道移設工事の負担金を見込み計上いたしております。

2 項営業外収益についてであります。1 目受取利息は前年度の実績見込みを基に計上いたしております。

2 目雑収益は、山道可動堰管理、小串深井戸利用負担金、福祉組合配水池管理費など、前年度実績を見込み計上いたしております。

3 目他会計負担金は、職員の児童手当について一般会計より繰入れを見込み計上いたしております。

4 目消費税及び地方消費税は、仮受消費税額に対して仮払消費税の支払額が少なくなる見込みであることから、消費税の還付金は発生しない見込みであります。

5 目長期前受金戻入は、2 6 年度から計上することとなったものでありまして、国庫補助金、工事負担金、受贈財産評価額について長期前受金として減価償却を行いますが、その減価償却した額については、営業外収益の長期前受金戻入として順次、収益化していくこととなることから、見込み計上いたしております。予算書では 7 ページですね、右のページでございます。

支出でございます。支出につきまして、説明書に委託料あるいは工事請負費などについては、それぞれ表に記載しておりますので、後ほどお目通しください。

1 款水道事業費 3 億 1, 6 8 0 万 1 千円、対前年度比 3, 8 2 6 万 4 千円の

増加となっております。

1 項 1 目原水費は、オイルフェンス等の消耗品、取水ポンプ等の修繕費、石木川等取水施設改修工事などの経費を見込み計上いたしております。

2 目浄水費は、浄水場運転管理業務、汚泥処理、緑化管理、消防設備保守点検業務などの委託料、水質検査などの手数料、薬品沈澱池攪拌機、急速ろ過機表洗弁等の修繕費、浄水場維持管理用の薬品費、緩速ろ過池補砂用材料及び工事などの経費を見込み計上いたしております。予算書は 8 ページをお願いいたします。

3 目の配水及び給水費であります。施設管理用の備用品費、テレメータ、フォーマ、光回線通信費、電気保安業務等の委託料、公用車車検整備、ポンプ等の修繕費、動力電気料、東小串地区配水枝管布設替ほかの工事請負費などの経費を見込み計上いたしております。

4 目受託工事費は、給水契約者等からの依頼で直営で行う工事に必要な経費を見込み計上いたしております。予算書は隣の 9 ページに移ります。

5 目総係費は、職員 8 人分の人件費、賞与引当金繰入額、検針業務委託料、口座振替等の手数料、事務所等の賃借料、貸倒引当金繰入額などの水道事業の全般の経常経費及び今年度アセットマネジメント策定業務を委託する予定でございますので、その委託料などの経費を見込み計上しております。予算書は 10 ページをお願いいたします。

6 目減価償却費は、建物などの有形固定資産の減価償却費の経費を見込み計上しております。

7 目資産減耗費は、第 7 次拡張事業費及び建設改良費にかかる除却費、たな卸資産減耗費の経費を見込み計上いたしておりますが、7 次拡張事業は、事業費の確定に伴い資産減耗費を計上することとなりますので、とりあえず名目計上というふうにさせていただいております。

2 項営業外費用についてであります。

1 目支払利息及び企業債取扱諸費は、平成 26 年度繰越の 27 年度借り換え分を含めて、19 件分の企業債利息について見込み計上しております。

2 目消費税は、仮受消費税と仮払消費税との関係から、本年度は納付消費税を見込み計上しております。

3 目雑支出は、前年度同額を見込み計上いたしております。予算書は 11

ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について説明をいたします。まず収入からであります。

1 款資本的収入 1 0 0 万円、前年度同額であります。この資本的収入は、2 項 1 目工事負担金として道路改良工事などに伴う水道管の移設工事の負担金として計上いたしております。

次に支出でございます。1 款資本的支出 8, 1 3 8 万 3 千円、対前年度比 1, 2 4 2 万 5 千円の増加となっております。

1 項 1 目固定資産購入費は、新設量水器の購入経費として見込み計上いたしております。

2 目施設改良費は、上組系配水管布設替、白石系送水管布設替、西平系配水管布設替工事及び道路改良等に伴う配水管布設替工事を経費として見込み計上いたしております。

3 目施設拡張費は、山道浄水場第 7 次拡張事業が完了することから、今年度の計上はございません。

2 項 1 目企業債償還金は、1 6 件の企業債の元金償還を見込み計上いたしております。予算書は 1 6 ページをお願いいたします。

平成 2 8 年度の予定損益計算書でございます。営業収益、営業外収益の収益から、営業費用、営業外費用の費用を差し引いた経常利益は、1, 4 6 3 万 6 千円となる見込みでございます。なお、前年度繰越利益剰余金を加えまして、当年度末未処分利益剰余金は、約 7, 1 0 0 万円を見込んでおります。

前年度当初予算と比較いたしまして、約 1 億 3, 6 3 0 万円の減少の見込みでございます。

なお、4、5 ページには、予算実施計画書、1 2、1 3 ページにはキャッシュフロー計算書、1 4、1 5 ページには給与費明細書、1 6 から 1 8 ページには当年度の先ほど説明した損益計算書と予定貸借対照表、1 9 から 2 1 ページには前年度の損益計算書と予定貸借対照表、最終ページには水道事業会計予算に関する注記を記載しておりますが、説明は省略をさせていただきます。

以上で、平成 2 8 年度川棚町水道事業会計予算の説明を終わりますが、ご

審議の上ご決定いただきますよう、よろしく願いいたします。

議 長 以上を持ちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。ご起立願います。お疲れ様でした。

(1 4 : 0 3)

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

川棚町議会議長 _____

会議録署名議員 _____

会議録署名議員 _____